

もりや

Dream Sight MORIYA

Public Information MORIYA

2005
11/25

12月4～10日は人権週間

問 市役所くらしの支援課人権・同和对策室

内線137・138

身近なことから人権を考えてみませんか

21世紀は「人権の世紀」と言われています。人権とは、だれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるためになくしてはならないものです。しかし、だれもがこうした人権を保障されているにもかかわらず、私たちの周りには、人権を侵害する様々な問題が生じています。基本的人権が尊重される社会の実現のために、私たち一人ひとりがお互いの人権を認め合うことが大切です。

人権週間とは…

国連は、昭和23年第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。日本では、毎年12月4～10日を「人権週間」と定め、講演会の開催や街頭啓発など、全国的な啓発活動を展開しています。

悩まずに相談を

— 人権相談 —

人権に関するお悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。

▼日時 12月2日(金) 午前10時～午後3時※予約不要
▼相談受付 市役所1階小会議室前
▼費用 無料

人権啓発講演会

津軽三味線が奏する命の響き

幸福な人生を送る上で何が必要で何が大切なのかを、超越した三味線技巧と表現で伝える講演会です。

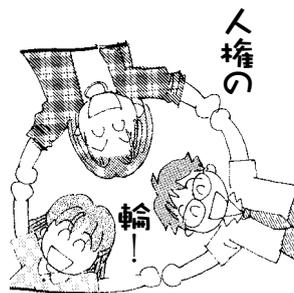
▼日時 12月23日(金) 午後1時～※開場は午後0時30分
▼会場 中央公民館



▲人権とは…講演中に津軽三味線を織り交ぜ訴えます。高橋祐次郎氏

第57回 人権週間強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう



定員 400名▼講演「生命あるから人権を守る権利がある」～津軽三味線が奏する命の響き～高橋祐次郎氏(津軽三味線演奏者)▼参加費 無料

人権週間記念講演会

▶日時 12月6日(火) 午後1時～
▶会場 つくば国際会議場
▶講演 「ワタシは一体ナニジンなんだろう」
▶講師 ピーター・フランクル氏
▶定員 1200名
▶申込先 県人権啓発推進センター
☎029-301-3136

情報ひろば

-  **暮らし・環境・交通**
-  **届出・証明・税・年金**
-  **子ども**
-  **高齢者**
-  **教室・講座・イベント**
-  **情報・参加・交流**
-  **仕事**

募集



**市民活動支援センター長
(コーディネーター)**

市では、ボランティア活動などを支援し、活動グループ間の情報交換や市との連携を深めるための拠点として、市民活動支援センターを浄化センター内に開設しています。

市民活動を理解し、協働のまちづくりに興味のある方、地域のボランティア活動に熱意がある方を募集します。

▼募集人数 市民活動支援センター長(コーディネーター)1名▼応募資格 市民活動を理解し、支援する意欲があり、次の条件を満たす。

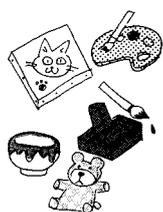
す方 市内在住の65歳以下の方／普通自動車免許を有する方／パソコンができる方(文書作成、表計算、ホームページ作成程度) ▼職務内容 ボランティアなど市民活動のコーディネート、情報提供、市との連携、センターの管理など ▼雇用期間 1年間※延長あり ▼採用時期 平成18年2月1日 ▼勤務日 毎週火・土曜日のうち4日間 ▼勤務時間 午前9時～午後4時※休憩1時間あり ▼勤務場所 市民活動支援センター ▼給与月額20万円 ▼審査方法 書類審査の上、面接審査を行い決定※個人に別途連絡 ▼申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入(写真を貼付)し、市民活動に関する

お知らせ

**12月1日、
公民館の仮予約は
専用電話で!**

広報もりや11月10日号でお知らせしたとおり、12月1日(木)から実施する電話による公民館の仮予約は、必ず次の専用電話番号でお願いします。

- 公民館仮予約専用電話番号へご連絡ください。
- 中央公民館 ☎48-6732
- 郷州公民館 ☎48-6724
- 高野公民館 ☎45-5419
- 北守公民館 ☎48-2606



広報もりや

市民アンケート実施中!

皆さんのご意見を
お聴かせください!

広報もりやは、市民の皆さんに市の情報をお伝えする手段の一つとして、毎月発行しています。

市では、限られた紙面の中で、内容を充実させ、より市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指して、日々編集に取り組んでいます。よりよい広報紙を作るため、市民の皆さんに「広報もりや」に対するアンケートを実施しています。

アンケートの結果は、今後の紙面づくりに役立てさせていただきますので、市民の皆さんの率直なご意見をお願いします。

- ▼実施期限 12月22日(木)
- ▼実施方法
- 市ホームページ

『広報もりや市民アンケート』を開設

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

- 各公民館・金融機関窓口
- 市役所総合窓口課、中央・郷州・高野・北守谷の各

公民館、中央図書館、保健センター、文化会館、各郵便局・金融機関の窓口、アンケート用紙及び回収BOXを設置

▼問合せ 市役所秘書課 書・広報G 内線322

歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金は、援助や支援を必要とする方々が、地域で明るく安心してお正月を迎えられるよう、みんなで助け合っていることとする運動です。

「みんなでささえあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、12月1日から全国一斉にスタートします。市民の皆さんをはじめ、学校や企業など地域のさまざまな機関・団体のご協力を得ながら募金活動を行います。

寄せられた募金は、市内の一人暮らし高齢者、心身障害者・児や要援護世帯などに、お見舞金として配分させていただきますので、皆さんのご協力をよろしくお願ひします。

▼問合せ 市社会福祉協議会内「共同募金会守谷市支会」 ☎45-0088

暮らしのコーナー

マルチ商法とは?

商品・サービスの契約後、次は自分が友人などを、次々と誘い組織に入会させると報奨金が入るといった販売方法を「マルチ商法」と言います。しかし、利益を得るためには、かなりの額の商品を販売する必要があり、結局は多額の負担を負うこととなります。そればかりか友人を利益のために利用するため、大切な人間関係まで壊されてしまうのがこの商法の怖さです。

マルチ商法は特定取引法で「連鎖販売取引」として規定され、不当な勧誘行為を禁止するための規制をしています。連鎖販売取引の契約にあたっては、事業の概要を記載した書面や契約書面の交付を義務付けています。また、クーリング・オフ期間は、消費者が契約書面を受領してから20日間です。

「簡単にもうかる」などという甘い言葉は注意しましょう。親しい友人からの誘いであっても、疑問に感じたらきっぱりと断り、違法な疑いのあるものには絶対に手を出さないことが肝要です。一度入会してしまったら、今度はあなたが加害者になるかもしれません。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。
 毎週月・水・金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時
 市役所経済課内 ☎45-2327

年末年始の パスポート取扱い窓口

● 県南パスポートセンター
 ▼ 通常受付 月～金曜日
 午前9時～午後4時45分※
 祝日除く▼ 休業 12月29日
 (木) ～平成18年1月3日
 (火) ※年内に交付できる
 のは、12月16日(金) までに申請した方(紛失・盗難などによる再発行除く)
 ● 取手出張所(取手市役所内)
 ▼ 通常受付 火・金曜日
 午前10時～午後3時▼ 休業
 12月21日(水)～平成18年1

県税事務所からの お知らせ

● 収納窓口休日開設
 稲敷県税事務所では、平日に納税できない方のため、収納窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。
 ▼ 日時 12月11日(日) 午前8時30分～午後5時

● 自動車税の納税は、簡単な口座振替で！
 自動車税の口座振替納税は、電気・ガス・水道料金などの公共料金と同じように、納税される方があらかじめ指定した金融機関の預金口座から、振替日(自動車税の納期限の日)に自動的に納税される制度です。
 口座振替の申込手続は、県税事務所、又は金融機関にある口座振替依頼書に記入し、県内の銀行や信用金庫・農協などの金融機関に

事業主の皆さん ご存知ですか?

平成18年4月1日から、事業主の方は次のいずれかの措置を行なわなければなりません。
 ● 65歳未満の定年を定めている場合は、65歳まで定年を引上げ
 ● 定年後も引き続き、希望者全員を65歳まで雇用する再雇用・勤務延長制度
 ● 定年の定め廃止
 これは、年金支給開始年齢までは、意欲と能力のある限り働き続けられるよう、法律が改正されたためです。
 ● 労災保険未加入事業主に
 対する、費用徴収制度が強化

労働者を1人でも雇っている事業主の方は、労災保険に加入しなければなりません。

国の教育ローン

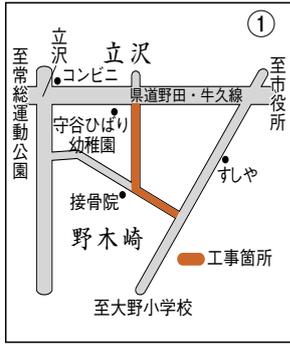
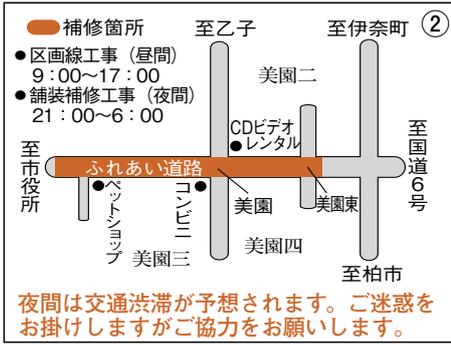
11月1日から、加入手続を行っていない事業主の方に対して、費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほか、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することになります。
 労災保険の適用を受ける事業主の方は、今すぐ加入手続を行ってください。
 ▼ 問合せ 茨城労働局 ☎029-1224-6211

▼ 対象 高校や大学、専修学校などに在学中のお子さんがいる家庭▼ 融資金額 200万円以内▼ 返済期間 10年以内※在学期間以内で元金据置が可能▼ 返済方法 毎月元金均等払※ボーナス併用払が可能▼ 利率 1・65% 固定※9月9日現在
 ▼ 問合せ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656 国民生活金融公庫土浦支店 ☎029-1822-1414

道路工事のお知らせ

工事期間中は大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

- ▼工事内容 ①改良工事②補修工事▼工事期間 ①②12月上旬～平成18年1月下旬▼工事箇所 ①立沢地内②美園地内(ふれあい道路)
▼施工業者 ①(有)丸彰
②未定▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254・255



開催

「ハロー!ミュージアム」

今年で開館10周年を迎えた中央図書館では、これを記念していろいろなイベントを行ってきました。今回子どもたちにも芸術と触れ合う機会を提供するため、県近代美術館による出前イベント「ハロー!ミュージアム」を開催します。



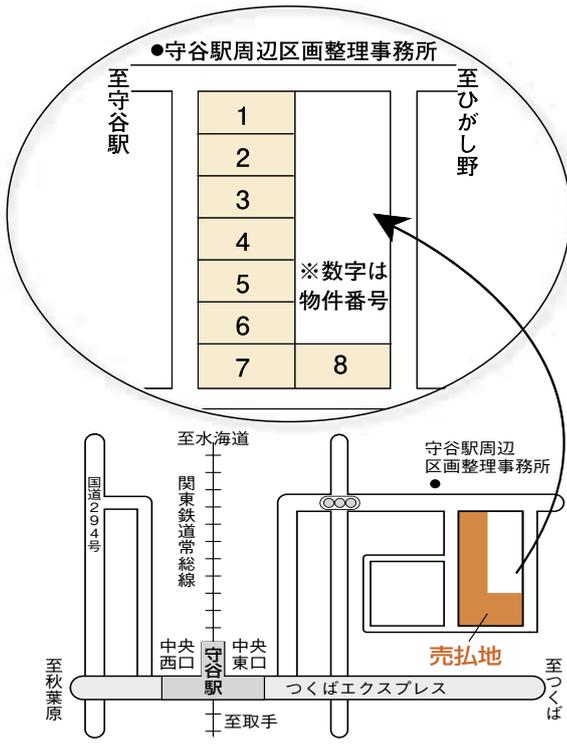
▼日時 12月11日(日) 午前11時～11時45分(幼児) 小学校低学年向け) / 午後2時～2時45分(小学校高学年向け) ▼定員 各回60名 ※当日先着順 ▼会場 中央図書館3階視聴覚室 ▼問合先 中央図書館

土地をお探しの方へ 駅前市有地 販売開始!

広報もりや11月10日号でお知らせした市有地の売払いを、次のとおり一般競争入札で行います。

▼入札日時 12月22日(木) 午後2時～▼入札会場 市役所1階大会議室▼申込期

間及び現地説明 11月25日(金)～12月19日(月) 午前8時30分～午後5時※土・日曜日の申込及び現地説明は12月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)の4日間のみ▼入札心得及び申請書類などの配布場所 守谷駅周辺区画整理事務所▼参加資格 指定された期間内に、土地代金の支払いが可能な個人又は法人▼落札者の決定 最低売渡価格以上の有効札のうち、最高の価格での入札者とする▼入札保証金 入札額(見積もる額)の100分の5以上の入札保証金を、入札執行前ま



売払地一覧

物件番号	土地の所在地	地目	地積(m ²)	最低売渡価格(円)
1	35-1街区1画地外	宅地	174.50	27,718,000
2	35-1街区3画地外	宅地	174.07	26,327,000
3	35-1街区4画地外	宅地	174.23	26,483,000
4	35-1街区5画地外	宅地	174.50	26,524,000
5	35-1街区6画地外	宅地	176.09	26,097,000
6	35-1街区7画地外	宅地	174.61	26,010,000
7	35-1街区8画地	宅地	174.64	28,006,000
8	35-1街区9画地外	宅地	188.69	30,976,000

でに納付※入札保証金の還付には利息を付さない▼契約保証金 契約金額の100分の10以上で1000分の20以下(入札保証金を含む)の金額を納付▼契約の締結及び売買代金の支払方法 市の定めた土地売買契約書により契約を締結した後、売買代金を市の指定する日までに、市指定金融機関などに納付▼建築期限の設定 落札者は引き渡し後3年以内に建築すること (買戻し特約を設定) ▼申込問合先 守谷駅周辺区画整理事務所補償G

守谷東地区地区計画の変更に伴う公聴会

取手都市計画守谷東地区地区計画の変更に伴い、市民の皆さんの意見を反映するため、次のとおり公聴会を開催します。

意見の公述をする方は、次の様式により期限内に公述申出書を提出してください。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

- ▶ 期 間 12月5日(月)～14日(水) ※閉庁時を除く
- ▶ 公 聴 会 平成18年1月10日(火)午後2時～4時
市役所1階中会議室
- ▶ 変更概要 ひがし野三丁目6番外(約1.1ha)
建築物等の用途の制限及び高さの最高限度など
- ▶ 問 合 先 市役所都市計画課 ☎45-1963(直通)

公述申出書

取手都市計画守谷東地区地区計画の変更案の作成について、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

守谷市長 会 田 真 一 あて

公述申出人 住所
氏名
意見の要旨



ひがし野三丁目6番外

法務総合相談所

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 12月4日(日) 午前10時～午後4時 ▼会場 ショッピングセンター「サブ」2階多目的ホール 龍ヶ崎市小柴5-1-2 ▼内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権

東板戸井集会所事業 クリスマスケーキ教室

今年のクリスマスには、手作りのおいしいケーキを作ってみませんか？興味の

の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て問題、夫婦・親子などの家庭内の問題、近所とのトラブル、セクハラ、子どもはじめ、DV問題など
▼問合先 水戸地方法務局総務課 ☎029-1227-19911

One泊チャレンジ隊 フアイト！雪の天使

ある方は、ぜひお申し込みください。
▼日時 12月22日(木) 午後1時～3時 ▼会場 北守谷公民館 ▼対象 大井沢・北守谷地区在住の方 16名 ※超過の場合抽選。定員に満たない場合、他地区の方も受け入れ ▼講師 堀怜子氏 ▼参加費 500円程度 ※材料費 ▼申込方法 12月13日(火)までに、電話又は直接窓口で申し込む
▼申込・問合先 市役所生涯学習課生涯学習G 内線278

▼内容 雪上キャンプ、雪合戦、かまくら作りなど ▼期間 1月7日(土)～9日(月・祝) 2泊3日 ※集合場所は、東京駅又は大宮駅から選抜 ▼場所 群馬県利根郡水上町 ▼対象 小学3～6年生 先着30名 ▼参加費 3万5000円 ▼申込期限 12月20日(火)
▼問合先 (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-18421

茨城県植物園 シクラメンまつり

▼期間 12月9日(金)～11日(日) ▼開園時間 午前9時～午後4時30分 ▼会場 茨城県植物園 那珂市戸4589 ▼入園料 120円 ※高校生以上
●園芸教室
▼日時 12月10日(土) 午後1時～ ▼会場 植物園研修室 ▼定員 先着40名 ▼申込・問合先 県植物園管理事務所 ☎029-129512150

ご存知ですか? ノーマライゼーション

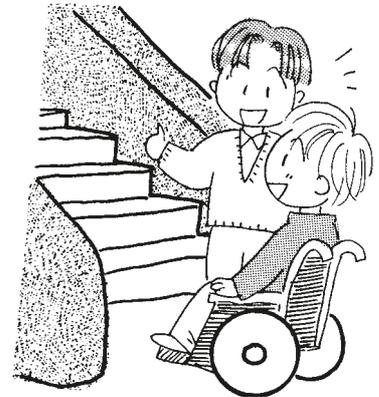
問合せ先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線163・164

12月3日(土)~9日(金)は障害者週間

障害のある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人として普通(ノーマル)な生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていける社会こそノーマルである、という考え方がノーマライゼーションです。

市では、このような考え方をもとに、障害のある人が障害のない人とともに、普通に生きていける社会を展望し、地域社会を重視した施策を充実させつつあります。

私たち一人ひとりも、困っている人に声を掛け、自分にできるサポートを申し出る、そんなちょっとした勇気と、ごく基本的な思いやりの心を忘れずにいましょう!



障害者とは、「身体障害、知的障害、又は精神障害があるため、長期にわたり日常生活、又は社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています(障害者基本法第二条)。

厚生労働省発行の平成17年度障害者白書で、何らかの障害がある人の数は、全国に約656万人。その数は、増加傾向にあると言えます。

そして障害のある人の多くは、在宅で生活しています。

このため、バリアフリー(障害を取り除いた状態)の道路や住まいの建設など、障害のある人にとって住みよい環境づくりが進んでいます。

しかし、真に住みよいまちにするためには、そういったハード面だけではなく、私たち一人ひとりが心のバリアをなくし、障害のある人と直接接することが必要です。

「お手伝いしましょうか?」の一言に始まり、身近にできることはたくさんあるはずです。

12月3~9日の障害者週間を機に、障害のある人を理解し、ノーマライゼーションの理念について考えてみましょう。

遊びに来てね!

障害者の文化祭

障害者の方たちが制作した作品の展示や販売を行います。ノーマライゼーションについて考えるきっかけに、ぜひ文化祭にお越しください。

期日

作品展 12月2日(金)~6日(火)

作品販売 12月3日(土)

会場 県立県民文化センター

問合せ先 県障害福祉課 029-301-3375

障害者相談員制度

障害のある人や、その家族が抱えるさまざまな悩みを解決するための相談員制度です。

身体障害者相談員

さいとう はじめ
齊藤 聖氏 松前台5-4-12
45-3891

さとう あつこ
佐藤 敦子氏 みずき野3-14-1
FAX 45-3728

なかむら せつこ
中村 節子氏 同地316
48-1841

知的障害者相談員

たかの けいこ
高野 桂子氏 本町686-10
48-9961



重度障害者(児)住宅リフォーム助成

内容 重度障害者(児)が居住する住宅・設備で、改善が必要な場合、その経費を助成

対象者 次のいずれかに該当し、特別障害者手当の所得制限限度額を超えていない方

身体障害者手帳をお持ちの方で、個別障害が1・2級の下肢、又は体幹機能障害者(児)

療育手帳の総合判定が の知的障害者(児)

対象住宅 次のいずれかに該当する住宅

住宅内外における移動を容易にする設備などの整備又は工事

階段・浴室・便所などの使用を容易にする設備などの整備又は工事

助成及び助成率 対象経費(限度額80万円)の4分の3

申込方法 工事前に市役所社会福祉課窓口で申し込む

いよいよ流行の季節

インフルエンザや 食中毒の予防に 心掛けましょう！



インフルエンザとは……

インフルエンザウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症で、感染力が強く、毎年12月下旬から3月上旬にかけて流行します。のどの痛みや鼻水などの症状に加え、40 近い高熱が出るなど、全身に様々な症状が現れます。重症化すると体力のない高齢者や乳幼児には、生命にかかわりますので、特に注意が必要です。

インフルエンザの予防

日常生活の中で予防を
帰宅後は手洗いや、うがい
を必ず行う

十分な栄養と休養をとる

できるだけ人ごみを避ける
1 時間に1回は部屋の換
気をする

加湿器などを使って、室
内が乾燥しないようにする
予防接種

インフルエンザの予防接
種は、100%感染を予
防することはできないが、
発症しても重症化を防ぐ
ことができる

予防効果はワクチンを接
種してから約2週間程度

流行前に、予防接種を済
ませておく効果があ

るが、2〜3日で消失
する。まれにショック、ア

ナフィラキシー症状や急
性脳炎などの重篤な副反

応の報告もある

予防接種は、法律上の義
務はない。接種を希望す

る場合は、医師に相談し、
必ず副作用などの説明を

十分聞いた上で受ける
65歳以上の高齢者の方に

対しては、予防接種法に
基づき、市が一部公費負

担をしている。詳しくは
市保健センターへ

市保健センターへ

「かかったかな?」と思ったら

○早めに医療機関を受診する

○抗インフルエンザウイル
ス薬は、発症後48時間以

内に服用すれば効果がある

○咳が出る場合や、やむを
得ず外出する場合は、周

囲の人にうつさないため
に、マスクを着用する

問合先 県保健予防課
029・301・3219

保健センター
http://www.mhlw.go.jp/
houdou/0111/h1112-1e.html
http://www.pref.ibaraki.jp/
bukyoku/hoken/yobo/yobohim

ノロウイルスとは……

昨年末から今年の初め、

ノロウイルスが原因により
老人福祉施設で集団感染が

発生し、亡くなる方まで出
たことは、記憶に新しいと

思います。このウイルスは、
近年食中毒の原因として、

多く確認されていますので、
食中毒予防のために、次の

ことを参考にして予防対策
を行ってください。

どこに潜んでいるの?
このウイルスは人の腸管

内で増殖し、糞便中に排出
され、水系汚染を起こして

食品を汚染し、人の口に入
るという循環を繰り返して

います。関係が深い食品に
は、生で食べる二枚貝(カ

キなど)があります。貝の
体内では増殖しませんが、

ノロウイルスに汚染されて
いる海水を大量に取り込み

体内に蓄積しています。こ
のため、カキなどの旬であ

る冬季に、食中毒が多く発
生し、最近では、季節を問

わず発生が確認されるよう
になっていきます。また、感

染した人の便や嘔吐物を介
して、食品などを汚染し

て食中毒を起こしますので、
トイレの後、よく手を洗う

ことが予防には有効です。

その症状は?
吐き気、嘔吐、下痢、腹

痛、発熱(38 程度)、とき
に頭痛、筋肉痛を伴うこと

もあり、腹部に膨満感があ
ることも特徴です。症状は

1〜3日続き、後遺症は残
りません。通常は、症状が

消えた後3日間程度でウイ
ルスは検出されなくなりま

すが、数週間に渡りウイル
スが排出された例も報告さ

れています。
感染原因になる食品は?

このウイルスは、感染力
が強いのが特徴です。ほん

の少しのウイルスで、発症
します。食中毒では、産地

で汚染された食品だけでな
く、調理する人の手指を介

して、食品を汚染して食中
毒になることも報告されて

います。

予防方法は?
感染を防ぐため、食品の

取り扱いについて、次のこ
とを守りましょう。

調理をする人は、手洗
いをきちんとする

下痢のときは、調理をし
ないようにする

調理した手や調理器具か
らの二次汚染に気を付ける

力キなどの二枚貝を加熱
する場合は、十分加熱する

下痢や人の吐物などの処
理は、衛生的に十分注意

して行う。使い捨てビニ
ール手袋とペーパータオ

ルなどを使い、素手で作
業しない。また作業後は、

必ず手洗いを
問合先 県生活衛生課食

の安全対策室 029・
301・3424

http://www.shokupref.
ibaraki.jp/

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

問合せ 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

守谷駅周辺防犯パトロール活動の状況

7月24日、守谷駅東口広場において、自治会・町内会・企業・防犯連絡員・警察・市などがパトロール開始式を開催しました。

7月25日～8月23日に試験的なパトロールを実施し、その後8月24日から現在までを、守谷駅周辺のパトロール強化期間として実施しています。

今後の守谷駅周辺パトロール活動

10月20日に開催された「市防犯パトロール隊合同会議」において、守谷駅周辺のパトロール活動については、引き続き平成18年3月末まで実施することが決定しました。今後も、駅周辺の防犯活動に積極的に取り組んでいきます。



守谷駅周辺の防犯パトロール活動をする下ケ戸町内会の皆さん

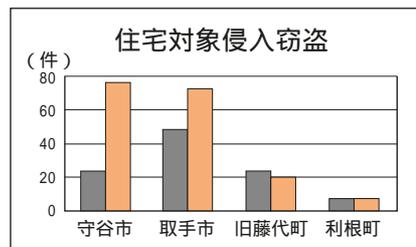
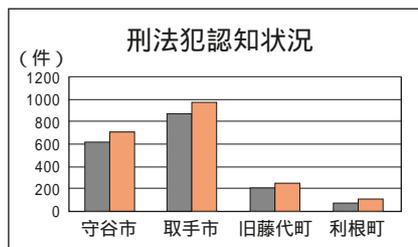
取手警察署から

上半期管内の犯罪情勢と今後の展望

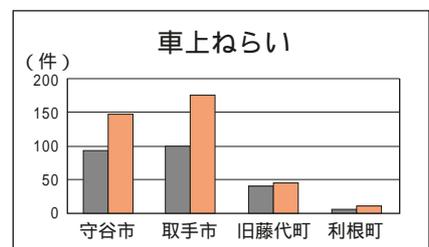
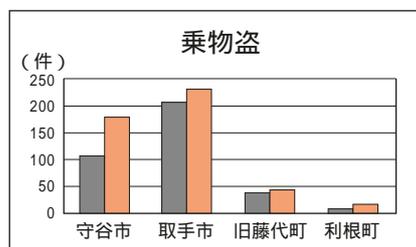
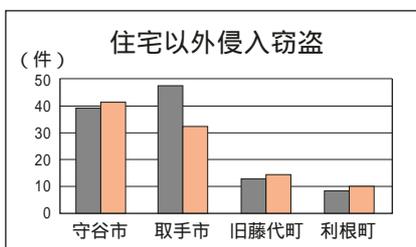
管内の犯罪情勢(上半期:平成17年1～6月)

平成12年以降、増加の一途をたどっていた刑法犯認知件数は、平成15年を境にわずかに減少しつつありましたが、平成17年になって増加しています。

- 刑法犯認知総数(2,005件)は、平成16年(6月末)と比較して、266件(15.3%)増加
- 身近な犯罪である街頭犯罪(1,101件)は、平成16年と比較して、343件(45.3%)増加



■ 平成16年
■ 平成17年



12月1日(木)～31日(土) 年末の交通事故防止県民運動実施!!

ちょっと一杯
つぐない一生

飲酒運転の追放
高齢者の交通事故防止
薄暮時及び夜間の交通事故防止
シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

小学生「ボランティアのポスターと標語」入選者紹介

10月15日に開催された「第2回市民活動いきいきフェア」において、市民活動支援センターが募集した、小学生「ボランティアのポスターと標語」の表彰式が行われました。

次のとおり、入選者及び優秀作品をご紹介します（敬称略）。

ポスターの部（44作品）

優秀賞

低学年の部



ふくだあやの
福田綾乃(高野小1年)

高学年の部



きたしま
北島ちひろ(御所ヶ丘小5年)

入賞

- 低学年の部 渡邊翔太(高野小1年) / 中村綾(高野小1年) / 相澤菜月(高野小1年)
- 高学年の部 吉川あゆみ(御所ヶ丘小5年) / 谷川歌(御所ヶ丘小5年) / 秋田亜衣子(守谷小6年)



表彰式の様子。入選した16名の子もたちは、高橋助役から表彰状と記念品を受け取りました

標語の部（318作品）

優秀賞

- 低学年の部 安藝龍志(高野小3年)「ぼくといっしょにさがしませんか? ぼくらにだってできること!!」
- 高学年の部 藤原裕輝(高野小5年)「きれいだな 花火の後の ごみひろい」

入賞

- 低学年の部 小林樹(高野小3年) / 久保亜香里(高野小1年) / 堀切拓実(高野小1年)
- 高学年の部 染谷浩輝(守谷小4年) / 浅川隼人(大井沢小4年) / 河合あゆみ(大井沢小5年)



取手医師会健康教室

心臓震盪について

心臓震盪とは、胸部に機械的な衝撃が加わることによって、心臓に致死性の不整脈が誘発され、心臓が停止してしまう状態をいいます。致死性の不整脈は心室細動といい、心臓の心室がバラバラに収縮し、有効な血液が拍出ができなくなり、心停止に至る病態です。心臓震盪が日本で問題視され始めたのは、つい最近のことで、従来運動中の突然死とされていた例も、5分の1くらいが心臓震盪が原因であったと考えられています。

ほとんどが子どもで、この理由として発育過程にある小児の胸郭は柔らかく、外部からの衝撃が心臓に伝わりやすいためです。機械的な衝撃として、野球のボールが胸に当たった例が圧倒的に多く、兄弟喧嘩で手のひらで叩かれた例などもあります。これらの例では、胸骨、肋骨及び心臓に損傷は認められません。この病態の本質は、心室細動という致死性

の不整脈なのです。

治療は、電気ショックによる除細動が唯一の方法です。いかに迅速に行えるかがとても大切です。心室細動がひとたび発症すると、1分ごとに約10%ずつ救命率が低下します。救急車を待っていたら、明らかに手遅れです。そこで登場するのが、自動体外式除細動器(AED)です。日本でも、空港やホテルなどに設置されるようになり、愛知万博でも活躍し、ご存知の方も多いと思います。成人では、心室細動は心筋梗塞にも併発し、原因不明で突然生じることもあります。2004年7月から、一般の人でも使用できるようになりました。AEDの指示に従って実施すれば、機械が自動的に電気ショックが必要かどうか判断してくれるため、操作は難しくありません。

健康な子どもに生じる心臓震盪を含めて、心室細動の治療法は迅速な除細動しかありません。米国のように、公園や野球場にAEDが設置され、だれもが使えるようにする教育が大切です。

12月 DECEMBER

2005年11月25日発行 広報もりやおしらせ版 ホームページアドレス <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

1木		空き缶・ビン収集日
2金	人権相談所(10:00~ 市役所小会議室)	
3土	もりやをきれいにしよう会(9:00 北園森林公園前駐車場)	
4日	環境美化の日	
5月	もりやミュージックフェア(正午~ 中央公民館) 講演「膝・腰の痛みをやわらげる生活の工夫」(13:00~ 保健センター) 粗大ごみ戸別収集申込期間(~9日) 図書館休館日	
6火		
7水		粗大ごみ戸別収集日
8木	防犯・防災講座(・9日13:30~ 中央公民館)	紙・布類収集日
9金		
10土		
11日	秋季火災予防パレード(9:00~ 市内) 冬の野鳥観察会(8:50 市役所正面駐車場集合)	
12月		図書館休館日
13火	こころのりハピリ(・20日9:30~ 保健センター)	
14水	税務相談(13:00~ 市役所相談室)	
15木		空き缶・ビン収集日
16金		
17土		
18日	市民卓球大会(9:00~ 常総運動公園)	
19月	粗大ごみ戸別収集申込期間(~22日)	図書館休館日
20火		
21水	就職相談(9:30~ 文化会館)	粗大ごみ戸別収集日
22木	障害者福祉センタークリスマス会(10:00~)	紙・布類収集日
23金	天皇誕生日 親子ふれあい映画会(9:45~ 中央公民館)	
24土		
25日		
26月		図書館休館日
	固定資産税3期・国民健康保険税7期・介護保険料5期納期限	
27火		
28水		図書館休館日
29木	市役所業務休止(~1/3)	図書館休館日
30金		図書館休館日
31土		図書館休館日

毎週日曜日(年末年始除く)は、総合窓口課の窓口が開庁(8:30~12:15・13:00~17:00)

12月の各種相談

法律相談	20日 13:00~16:00	市役所	13日9:00から要予約 45-1249
行政相談	12日 13:00~16:00		
教育相談	毎週水・金曜日 9:00~16:30		0120-783018
こころの健康相談	22日 13:30~15:30	保健センター	1週間前までに要予約 48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	45-2314
心配ごと相談	14:00~16:00 ふくし 5日 年金・労務 12日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	
電話相談	毎週金曜日 10:00~15:00		48-5555
消費生活相談	毎週月・水・金曜日 9:00~16:00	消費生活センター (市役所内)	45-2327 正午~13:00は除く
生活機能相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	市役所介護福祉課	要予約 45-1111 内線172~6

法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機関名	電話番号	ファックス番号
市役所(代表)	45-1111	-
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
駅周辺まちづくり推進室	-	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	-	
総合窓口課	-	45-6525
国保年金課	-	
くらしの支援課	-	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	-	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	-	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館	48-6731	45-8003
郷州公民館	48-6711	46-0310
高野公民館	45-5411	20-6311
北守谷公民館	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	-
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	-
久保ヶ丘交番	48-1837	-
南守谷交番	45-9105	-
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	-
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	-
休日・夜間緊急診療所		
取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111	
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551	
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111	

発行所/守谷市長 会田真一 編集/守谷市役所総務部秘書課 0297-451111(代表) 0297-451111(代表) 30210198 茨城県守谷市大柏9501-1の広報は、再生紙を使用しています